

平成 29 年 10 月 23 日

協会発第 17087 号

各 位

「医業経営部」設置のお知らせ

一般社団法人中小企業経営支援専門家協会

総務部長 小出豊

医業経営部 松田紘一郎

拝啓 晩秋の候 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、10月20日に行われました第65回理事会におきまして、業務執行細則変更・追加についての審議が行われ、総務部、教育研修部、事業部の3部体制から医業経営部を加えた4部体制へ改組されました。昨今の医業経営部会の活動活発化および中小企業やオーナー支援との位置づけを明確化するための分掌機関の修正追加になります。

現状および今後、地域医療は大きな変革が求められており、医業経営支援が益々重要になります。旧来の事業部下の部会から、本部4番目の独立した組織として、更に充実した活動を目指します。是非、会員の皆様の積極的なご参画をお願い申し上げます。

敬具

※ご参考：業務執行細則修正・追加内容

修正前	修正後
第3節 部及び委員会 (分掌機関の設置)	同左
第21条 本協会定款第17条の規定に基づき、本協会業務を分担するため、恒常的かつ執行的な機関として次の部をおく。	同左
総務部 教育研修部 事業部	総務部 教育研修部 事業部 医業経営部

以上